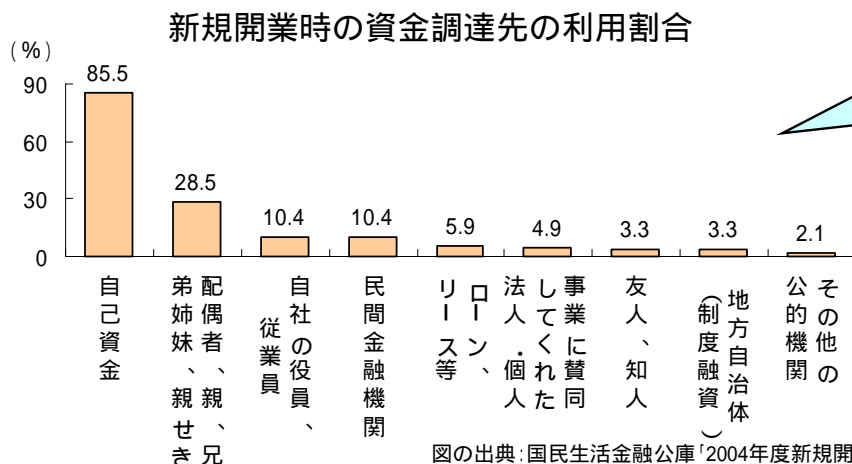

「地域における情報化の推進に関する検討会」
住民サービスワーキンググループ
新しい起業資金調達について

2005年 1月 18日



株式会社日本総合研究所
The Japan Research Institute, Limited

従来型の起業資金調達のタイプ



- ・起業資金の調達先は、自己資金や民間金融機関による融資が多くを占める。
- ・その他、補助金等国や自治体からの支援を受けるケースもある。

図の出典：国民生活金融公庫「2004年度新規開業実態調査」

新しい起業資金調達の形

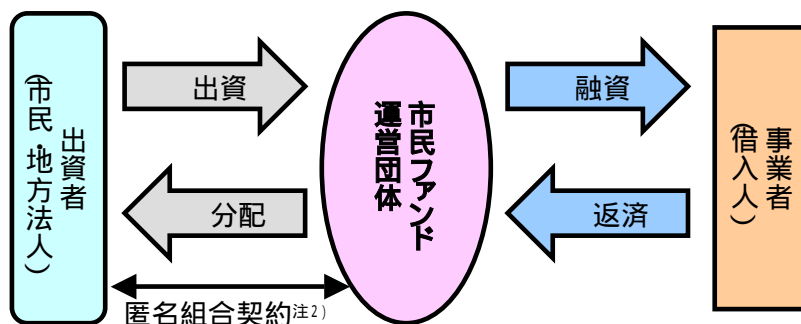
名称	事業主体	資金調達先	主な事例
市民ファンド (市民参加型ファンド)	S P C (特定目的会社 ^{注1)}) 株式会社	住民 地域法人	・市民風車 ・高齢者向共同住宅(江戸川区)

注1) 資産の流動化に関する法律(資産流動化法)により特定の目的のために設立される会社

市民ファンドの特徴

- ・事業者が、自己資金や金融機関の融資等、従来の起業資金の調達方法のみに頼るのではなく、住民や地域の法人から広く資金を集める手法。
- ・住民の出資による資金を担保に、金融機関の融資を受けることも可能。

市民ファンドの仕組例

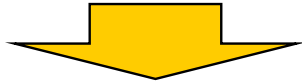


注2) 出資者が匿名組合員となり出資を行うが、その経営の一切を営業者に委ね、組合員はその利益分配を受け取る契約

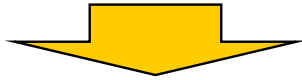
主な市民ファンド運営団体の特徴と、法律上の留意事項

市民ファンド運営団体	特徴	留意事項	主な法律
S P C	事業内容の開示及び届け出不要等のメリットがある	出資を行う人数や出資額の上限 (50人未満、社債発行価額総額1億円未満) 超えた場合は、事業内容公開等の義務が課せられる	証券取引法第2条第3項
株式会社	不特定多数から広く資金を調達することが可能	「有価証券届出書」提出等の義務	証券取引法第2条第2項

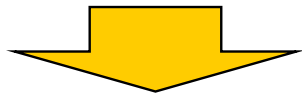
NPOが事業会社を設立



事業会社が出資を募集



事業会社は市民による出資をとりまとめ、NPOへ融資する



NPOは事業会社へ返済(金利分含)



事業会社は収益を市民へ分配

•事業会社はSPC、株式会社といった形態をとる。少人数から資金を調達する場合はSPC、不特定多数から広く調達する場合は株式会社が有効。

•事業会社と出資者である市民の間で、匿名組合契約を締結する。

•出資者にとっては、

自分の出資した事業が特定できる

限定した事業からのみ損益を享受する

出資金を越える損失を負担することがない

というメリットがある。

•NPOは事業運営の収益から、融資を受けた事業会社へ金利を含んだ借入金返済する。

•NPOは市民の出資金を担保に、銀行などの金融機関の融資を受けることも可能。

•事業会社は、NPOによる返済のうち、金利分を出資者へ分配する。